

総合評価方式の評価

総合評価方式を評価する視点

総合評価方式は、価格のみの競争でなく技術力のある企業を評価して工事の品質を高めることを目的としているので、受注者選定の入札段階と工事品質を評価する竣工段階で評価する。

入札段階の評価

【傾向】

▷ 試行件数は、平成26年度の合併建設事業終了で大幅に減少し、平成29年度以降、大幅な増減は見られない。

▷ 技術点1位または価格点1位が落札する割合及び技術・価格点共に1位である落札者の割合は、令和元年度までは上昇傾向にあったが、令和2年度は減少した。

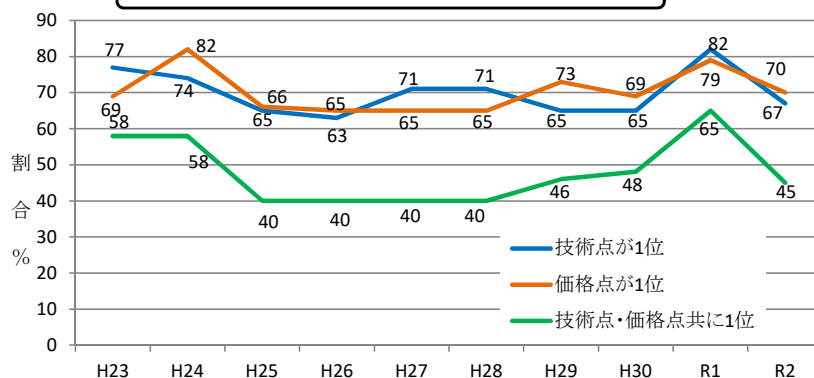
【考察】

▷ 技術点、価格点とも、ほぼ同じ比重で落札に反映されている。

試行件数	
年度	件数
H18~21	266件
H22	125件
H23	275件
H24	121件
H25	118件
H26	115件
H27	78件
H28	98件
H29	53件
H30	49件
R1	58件
R2	60件
合計	1,416件

※件数には、不調、不落など
試行した全ての案件数を含む

技術・価格点別落札者の推移（過去10ヶ年度）



竣工段階の評価

【傾向】

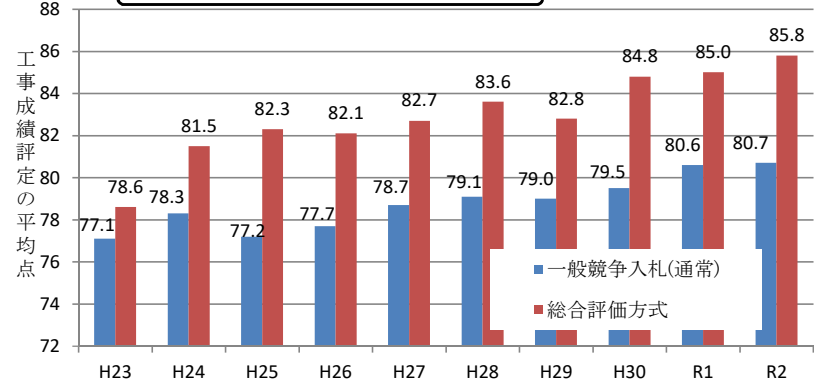
▷ 工事成績評定点の平均点が、平成27～令和元年度までの5か年平均に比べ、一般競争入札（通常）で1.3点、総合評価方式で2.0点上昇している。

▷ 総合評価方式による平均点は一般競争入札（通常）より高い水準を維持している。

【考察】

▷ 総合評価方式では、品質の高い工事が行われている。

工事成績の推移（過去10ヶ年度）



まとめ

総合評価方式は、価格のみ評価する一般競争入札と比べ

- ・ 技術力を持ち合わせた会社との契約
- ・ 質の高い工事目的物の完成

という目的に対して、一定の効果が出ており、工事の品質向上につながっている。

令和3年度の主な改正点

- ▷ 試行要領の運用基準を改定しました。
 - ・ 評価項目の組み合わせを、現行の運用に合わせて改定
 - ・ 評価項目「高齢者雇用」の評価基準について、規定状況及び雇用状況に合わせて改定
 - ・ 評価項目「障がい者雇用」の評価基準の詳細について、法定雇用率の引き上げに伴い改定